

# 市立医療センターの海老川上流地区(災害ハザードエリア)移転の賛否を問う 船橋市条例制定請求書

## 1. 請求の要旨

船橋市唯一の公立病院で、三次救急を担う災害拠点病院である医療センターが危機に瀕している。メディカルタウン構想の中核事業として、海老川上流地区に移転予定であることだ。

市民が懸念しているのは、同地区がいくつもの災害リスクをもつ土地だからだ。

### ① 軟弱地盤

同地区は辺野古と同じ N 値 0 という最弱地盤が広がる土地。特に新医療センター(以下病院)用地には地下 20m まで N 値 0 が続く所があり、設計会社は「大地震の時は敷地がほぼ全面液状化する」と市に報告している。さらに千葉県は病院用地を揺れやすさ、液状化しやすさも最大レベルと判定している。

市は免震装置を入れ地盤改良するから大丈夫というが、建物が壊れなくても内部は大きく揺れ、また能登半島地震の時のようにアクセス道路やインフラが被災し、医療機能を失う恐れがある。

### ② 洪水

令和 4 年に市が行った洪水シミュレーションで、病院用地をふくむ同地区を埋め立てると海老川流域全体で洪水リスクが増すことが明らかになった。また病院用地内に造られる調整池は容量が足りず、敷地内の水害を防ぐことはできない。

### ③ 土壌汚染

令和 5 年に病院用地の隣から環境省の基準値の 2 倍を超える鉛が検出。また病院用地の北 200m まで金属スクラップヤードが拡大し、令和 6 年には病院用地脇を流れる念田川が、高濃度の鉛や猛毒タリウムなど 22 種類の物質で汚染されていることがわかった。土壌汚染は水質汚染に直結する。非常時は全量を地下水で賄う病院の移転先として、この地はふさわしくない。

このような海老川上流地区がもつ災害リスクは、これまでたくさんの市民や学識者達が指摘し、計画の見直しを求めてきたが、市は一度もその声を聞かず、不安にこたえる説明もしてこなかった。

令和 7 年に病院が赤字であるとして規模縮小に舵を切ったが、海老川上流地区への移転は変えない。軟弱地盤ゆえに発生する莫大な工事費、大きな災害リスク。市民の不安は募る一方だ。

コロナ禍の時は災害拠点病院として他の病院をリードして治療にあたり、能登半島地震の時は DMAT を派遣して救急医療活動を行ったという医療センター。市民の誇りである大切な病院を、災害ハザードエリアに移転してはならない。

私達の願いは、市と医療関係者と市民が意見を出し合い、適正な予算で、安全で魅力的な他市に誇れる医療センターを造ることだ。そのために本条例を制定し、市民の声を聞くことを求める。